

アスベスト繊維数、総繊維数一般環境濃度

(総繊維数濃度:単位:本/L)

No.	観測地点	所在地	平成22～令和2年度	令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
			(最小) ~ (最大)	5月	9月	1月	5月	9月	1月	5月	9月	1月	5月	9月	1月	5月	9月	1月
1	総合老人福祉センター (国設尼崎測定所)	東難波町 4-9-25	不検出 ~ 0.71	不検出	不検出	不検出	0.06	0.06	0.06	0.06	0.09	0.06	0.11	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07
2	ハーティ21 (衛生研究所)	南塚口町 4-4-8	不検出 ~ 0.63	0.07	不検出	不検出	0.06	0.06	不検出	0.06	不検出	不検出	0.07	0.13	不検出	0.07	0.07	不検出
3	東本町 (国道43号測定所)	東本町 4-47地先	不検出 ~ 0.48	0.06	不検出	不検出	不検出	0.07	不検出	0.06	不検出	不検出	0.09	0.12	0.06	不検出	0.06	0.07
4	㈱クボタ旧神崎工場周辺 (浜小学校)	浜2-21-1	不検出 ~ 0.58	不検出	不検出	不検出	0.06	不検出	0.06	不検出	不検出	0.07	0.08	0.10	不検出	0.06	不検出	0.07

- 環境省「アスベストモニタリングマニュアル(第4.2版)」による方法。総繊維数濃度が1本/Lを超過した場合は、電子顕微鏡法によりアスベスト繊維数濃度分析を実施。
- 表示値は、3日間(3回)実施した測定値の幾何平均を表す。
- 「不検出」とは、0.056本/L未満を意味する。
- 基準は、大気汚染防止法に係る石綿製品製造施設の敷地境界におけるアスベスト繊維数濃度10本/Lを目安とする。
- 令和4年度まではアスベスト繊維数濃度を、令和5年度以降は総繊維数濃度を示す。